

行政減量・効率化有識者会議 第9回政策金融改革W T ご説明資料

平成21年7月21日

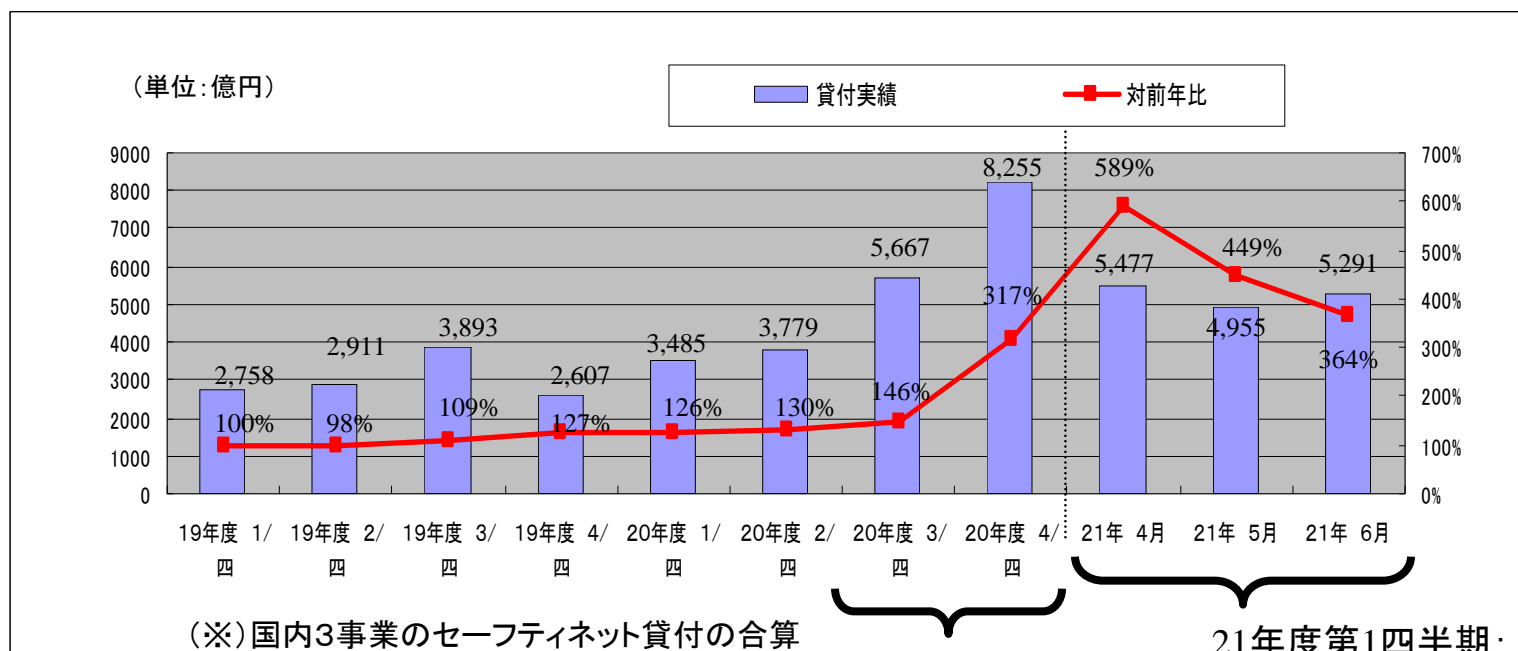


日本政策金融公庫

経済危機下の対応(1) ~セーフティネット貸付~

- 日本政策金融公庫のセーフティネット貸付は、中小・小規模企業や農林漁業者の皆様に幅広くご利用いただいています。
- 景気後退による急激な経営環境の悪化から、ご利用が広がり、セーフティネット貸付の融資実績は、平成20年度第4四半期において対前年同期比約3.2倍、平成21年度第1四半期も対前年同期比約4.5倍と大きく増加しています。

セーフティネット貸付の実績(※)



20年度下期: 1兆3,922億円(対前期比214%) 21年度第1四半期: 1兆5,723億円(対前期比451%)

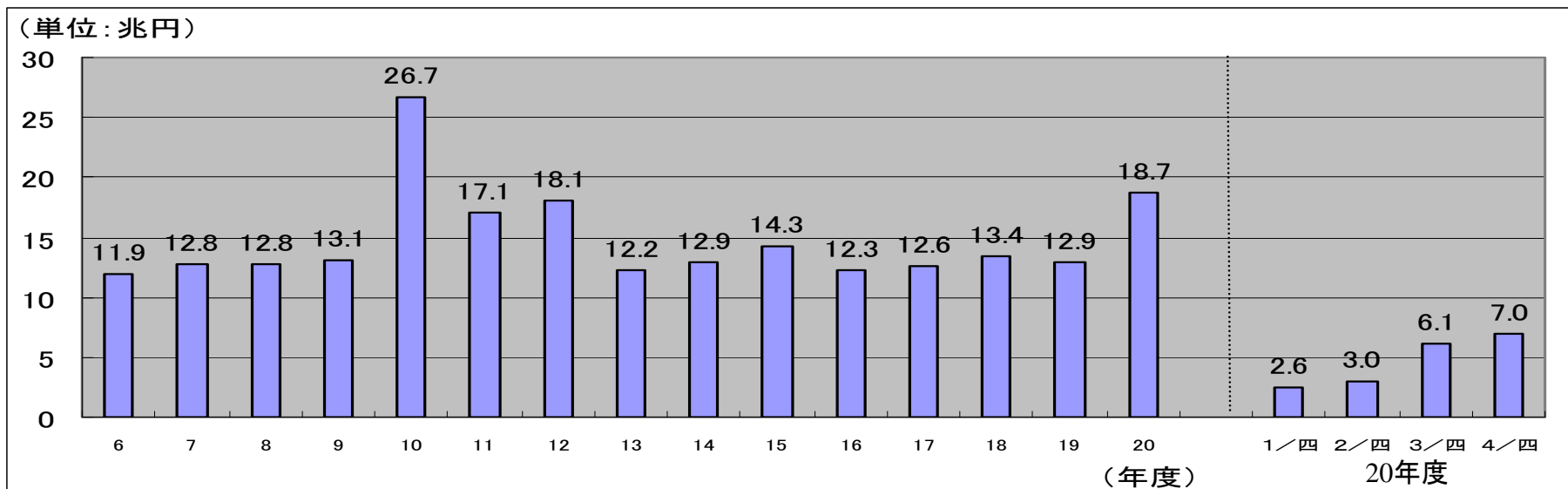
経済危機下の対応(2) ~信用保険業務~

- 日本公庫は、信用保証協会が行う債務の保証について保険を引き受け、信用保証制度を強力にバックアップしています。
- 保険引受実績は、緊急保証制度の創設(平成20年10月31日)以降、同制度の普及に伴い大幅に増加しており、平成20年度(20/10月~21/3月)は、対前年同期比218%の13兆585億円となっています。

【参考】緊急保証制度に係る保証承諾実績

9兆1,811億円(平成20年10月31日~平成21年3月末日まで)

保険引受実績



経済危機下の対応(3) ~国際協力銀行~

国際協力銀行(JBIC)では、国際金融秩序の混乱に対処し、日本企業の輸出及び海外事業等を支援するための業務のほかにも、世界的な金融危機に対する取り組みとして各種支援を実施しています。

○海外事業支援緊急業務(注1)の実施状況

(平成21年6月30日時点)

	件数(件)	実績(億円相当)
開発途上国向け	38	1,358
先進国向け	32	6,763

(注1)平成22年3月末までの時限措置として、①国内大企業を通じた途上国事業に対する貸付、②途上国向け輸出のためのサプライヤーズ・クレジット、③日本企業の先進国事業に対する貸付及び保証にかかる業務を行っています。

(注2)承諾件数及び承諾実績を計上。

○その他金融危機関連業務

- ① 途上国銀行資本増強ファンドに対する出融資 (国際金融公社(IFC)との協調)
- ② 貿易金融支援 (アジアを中心とした途上国金融機関向け、2年間で15億ドルの融資)
- ③ アジア諸国に対する5,000億円相当のサムライ債発行支援ファシリティ
(インドネシア向けに15億ドル相当円のサムライ債保証等の実施に関する契約に調印)
- ④ 環境投資支援イニシアティブ (2年間程度で50億ドル程度)

経済危機下の対応(4) ～危機対応円滑化業務～

主務大臣により「国際的な金融秩序の混乱に関する事案」等が危機認定されたことを受け、日本公庫は危機対応円滑化業務(※)を実施しています。

(※)危機対応円滑化業務：主務大臣が認定する危機発生時において、公庫が指定金融機関(日本政策投資銀行・商工組合中央金庫を指定)に対して一定の信用供与を行うもの。指定金融機関は、公庫からの信用供与を受け危機対応業務を行い、危機に対処するために必要な資金の供給を行う。

危機対応円滑化業務の実績

(単位：億円)

	20年度 第3四半期	20年度 第4四半期	20年度 下期合計	21年 4月	5月	6月	累計		
							政策投資 銀行向け	商工中金 向け	
ツーステップ・ローン	0	14,301	14,301	2,624	4,295	5,048	26,268	24,368	1,900
貸付け等	0	11,303	11,303	1,624	2,796	4,448	20,171	18,271	1,900
CP取得	0	2,998	2,998	1,000	1,500	600	6,097	6,097	0
損害担保	125	3,327	3,452	1,457	1,156		6,065	107	5,958
貸付け等	125	3,327	3,452	1,457	1,156		6,065	107	5,958
CP取得	0	0	0	0	0		0	0	0

(注1)ツーステップ・ローンの実績は、当公庫が6月末までに指定金融機関へ貸付実行した貸付金額。

(注2)損害担保の実績は、指定金融機関が5月末までに損害担保付き貸付け等を行ったもので、公庫が7月10日までに補償応諾した引受金額。

なお、指定金融機関が6月中に損害担保付き貸付け等を行い、公庫が8月10日までに補償応諾したものを6月実績として計上。

平成20年度(10月～3月)融資実績等

経済危機下において、政策金融機関としての役割を果たし、平成20年度(20/10月～21/3月)の総融資実績は対前年同期比158%と増加しました。

総融資実績(H20/10～21/3)

3兆3,941億円(対前年同期比158%)

国民生活事業 1兆2,636億円
 農林水産事業 1,425億円
 中小企業事業 8,876億円
 国際協力銀行 1兆1,004億円

※国際協力銀行については、出融資

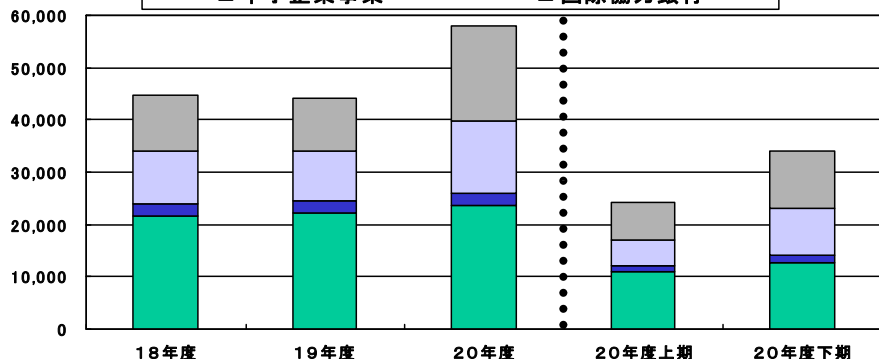
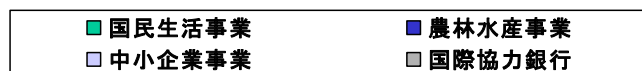
総融資残高(H21/3末現在)*

23兆2,185億円(対20/9月末比101%)

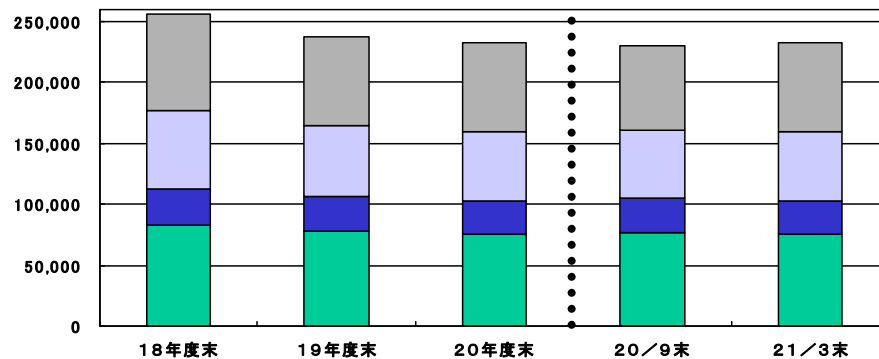
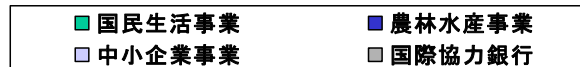
国民生活事業 7兆5,393億円
 農林水産事業 2兆7,584億円
 中小企業事業 5兆6,401億円
 国際協力銀行 7兆2,807億円

※国際協力銀行については、出融資

(単位:億円)



(単位:億円)



総融資残高 255,747 238,116 232,185 230,102 232,185
 対前年比 95% 93% 98% — —

* 20年9月末との比較の為、部分直接償却等を行う前の数値である。

危機対応円滑化業務(平成20年10月～平成21年3月)

ツーステップ・ローン 1兆4,301億円
 損害担保 3,452億円

※危機対応円滑化業務は、統合後の平成20年10月より開始。

信用保険業務(平成20年10月～平成21年3月)

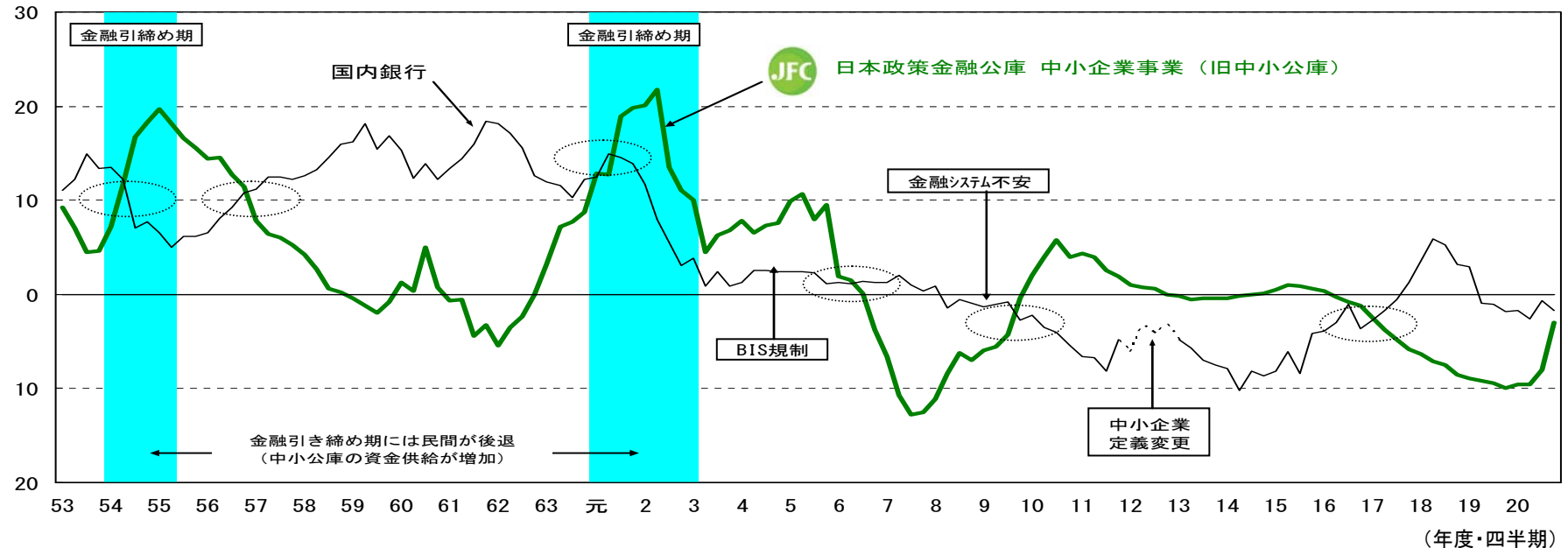
保険引受額 13兆585億円 (対前年同期比218%)

(参考) 中小企業向け融資における日本公庫の民業補完について

日本公庫(中小企業事業)の融資の伸びは、民間金融機関とは逆相関の関係にあります。景気などの影響から融資姿勢の変動を余儀なくされる民間金融機関の活動を補完しています。

中小企業向け貸出残高伸び率(※)

(%) (※)対前年同期伸び率



(注1) 国内銀行は中小企業向けの事業資金貸出残高で、銀行勘定のみ。また、5年度以降は当座貸越を含むベースで算出している。2年度以降は第二地銀(旧相互銀行)を含む。

(注2) 国内銀行については、8年9月以前は全国銀行ベースで算出している。

(注3) 12年4月に中小企業の定義が変更されたため、12年6月～13年3月の国内銀行の伸び率は、新基準と旧基準の比率等をもとに日本公庫にて試算している。

中小・小規模企業向け融資業務にかかる金融再生法開示債権の状況

国民生活事業、中小企業事業においては、以下の通り民間金融機関に比べ、金融再生法開示債権比率が高くなっています。

●事業ごとの特徴

【国民生活事業】

・「要管理債権」の比率が4.3%と民間金融機関に比べ大幅に高く、20年3月期と比較しても増加傾向にある。

これは、経済情勢の悪化等により、資金繰りが厳しくなった企業を支援するため、一時的に約定返済が困難になった顧客の返済条件の緩和に柔軟に対応していることによる。

【中小企業事業】

・「危険債権」と「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」の比率が民間金融機関に比べて高く、20年3月期と比較しても増加傾向にある。これは、民間金融機関と異なり、不良債権売却等のオフバランス化を行っていないことや、経済情勢の悪化等を受けて倒産・延滞の発生が増加していることによる。

(単位: 億円)

債権額	国民生活事業				中小企業事業				地方銀行(H20/3末の総与信額上位10行の合計)				信用金庫・信用組合	
	H21/3末				H21/3末				H21/3末				H20/3末	
		構成比	H20/9末比	H20/3末比		構成比	H20/9末比	H20/3末比		構成比	H20/9末比	H20/3末比		構成比
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	1,399	1.9%	98.4%	95.3%	1,163	2.1%	115.3%	138.4%	4,723	0.8%	120.0%	157.8%	17,340	2.2%
危険債権	682	0.9%	110.2%	149.9%	3,973	7.3%	109.5%	109.2%	9,700	1.7%	111.6%	115.3%	28,080	3.5%
要管理債権	3,101	4.3%	107.3%	110.7%	1,531	2.8%	72.5%	67.7%	2,389	0.4%	48.5%	49.5%	9,940	1.2%
金融再生法開示 債権	5,184	7.2%	105.1%	109.7%	6,667	12.2%	98.8%	98.9%	16,812	3.0%	95.8%	103.6%	55,340	6.9%
正常債権	66,822	92.8%	97.9%	94.7%	48,058	87.8%	96.3%	88.3%	541,670	97.0%	103.3%	104.9%	748,200	93.1%
総与信	72,006	100.0%	98.4%	95.6%	54,726	100.0%	96.6%	89.5%	558,481	100.0%	103.1%	104.8%	803,590	100.0%

(注) 日本公庫の増減比は、旧機関の民間企業仮定財務諸表との比較であるが、会計基準が異なるため一部補正している。

(出所) 「地方銀行」: 決算短信ほか、「信用金庫・信用組合」: 金融庁「金融再生法開示債権等の推移」

平成20年度決算(10月～3月)概要(1)

～損益の状況～

平成20年度(20/10月～21/3月)における当期経常利益は、6,640億円の損失となりました。主な要因は、金融経済環境の悪化により、①信用保険業務において、信用保証協会の代位弁済の増加により保険金4,270億円を計上したこと、②融資業務において、企業業績の悪化に伴う貸出資産の劣化等により貸倒引当金繰入額878億円を計上したことです。

損益計算書(平成20年10月～平成21年3月)

(単位：億円)

		経常収益	経常費用	経常利益 (▲損失)	当期純利益 (▲純損失)
株式会社日本政策金融公庫(総括)		3,817	10,458	▲6,640	▲6,554
国民生活事業 (国民一般向け業務勘定)		872	1,062	▲190	▲187
農林水産事業 (農林水産業者向け業務勘定)		393	406	▲13	0
中小企業事業	中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定	645	915	▲270	▲269
	中小企業者向け証券化支援買取業務勘定	3	5	▲2	▲2
	信用保険等業務勘定	918	7,247	▲6,328	▲6,328
国際協力銀行 (国際協力銀行業務勘定)		977	778	199	268
危機対応円滑化業務 (危機対応円滑化業務勘定)		9	43	▲34	▲34

平成20年度決算(10月～3月)概要(2)

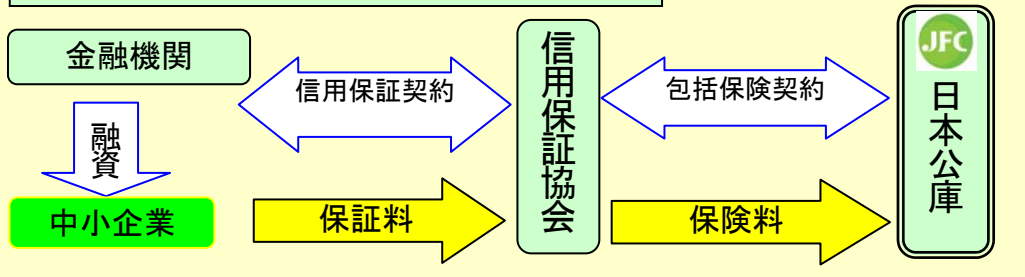
～今期損失の主な要因①～

信用保険業務においては、保険契約準備金を3,581億円積増し、金融経済環境の悪化により、支払保険金を4,270億円を計上しました。

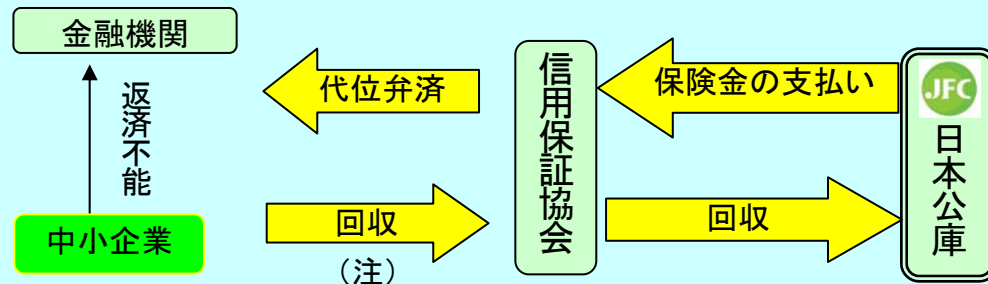
【信用補完制度】

中小企業の約4割を支援
(中小企業約420万社のうち約157万社が利用(19年度実績))

① 中小企業の借入債務に係る保証を保険



② 信用保証協会の代位弁済(元本)の70～90%を保険がてん補



(注) 中小企業の返済不能となった債務を信用保証協会が代位弁済。
信用保証協会は、代位弁済による債権(求償権)を中小企業者から回収



緊急保証による
保険引受の急増
20年度保険引受額
5.6兆円 → 13兆円
(4～9月) (10～3月)

将来の保険金
支払に備えて
保険契約準備
金を3,581億
円積増し
※今期1兆円の
保険契約準備
金を計上

当期損失
6,328
億円



景気悪化による
代位弁済の急増

支払保険金
4,270億円を
費用計上
※20年4～9月期
対比で840億
円増加

※支払保険
金等の費
用に対し、
保険料等
の収益等
1,523億
円がある。

平成20年度決算(10月～3月)概要(3)

～今期損失の主な要因②～

金融経済環境の悪化により、中小・小規模企業向け融資業務においては、貸倒引当金の繰入を国民生活事業で377億円、中小企業事業で484億円計上しました。

【国民生活事業】

- ・ 現下の経済情勢を反映し、倒産・延滞の発生増に伴い破綻懸念先及び実質破綻先が増加したこと等から貸倒引当金を377億円を繰り入れた。

【中小企業事業】

- ①緊急経済対策への積極的な取組みにより貸出金残高が増加したこと
- ②現下の経済情勢を反映し、倒産・延滞の発生増に伴い破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先が増加したこと
- ③貸倒引当金の算定基礎となる貸倒実績率が上昇したこと等から、貸倒引当金を484億円を繰り入れた。

平成20年度決算(10月～3月)概要(4) ～資産の状況～

- 資産の部合計は28兆20億円で、その大部分は貸出金です。
- 純資産の部合計は、当期損失6,554億円が加わりましたが、一次補正、二次補正合わせて9,721億円の出資金を受け入れ、2兆8,805億円となりました。

貸借対照表(平成21年3月31日現在)

(単位:億円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金預け金	16,172	借入金	159,905
買現先勘定	114	短期社債	2,998
有価証券	496	社債	57,726
貸出金	240,049	寄託金	367
その他資産	7,493	保険契約準備金	10,178
有形固定資産	2,846	その他負債	1,027
無形固定資産	105	賞与引当金	58
支払承諾見返	16,920	役員賞与引当金	0
貸倒引当金	▲4,178	退職給付引当金	2,002
		役員退職慰労引当金	0
		補償損失引当金	30
		支払承諾	16,920
		負債の部合計	251,215
		資本金	24,521
		資本剰余金	14,726
		利益剰余金	▲12,152
		評価・換算差額等合計	1,709
		純資産の部合計	28,805
資産の部合計	280,020	負債及び純資産の部合計	280,020

(単位:億円)

	期首 (H20. 10. 1)	期末 (H21. 3. 31)	差異
資産の部合計	254,784	280,020	25,236
負債の部合計	230,314	251,215	20,901
純資産の部合計	24,470	28,805	4,334

平成21年度予算の概要 ~事業規模の拡充~

経済対策の実施に伴うセーフティネット貸付等の拡充に対応するため、平成21年度補正予算により、事業規模等の拡充を図っています。

(1) 出融資・証券化業務

(単位:億円)

業務	当初計画	補正後計画	補正の概要	
			当初計画との差額	
国民一般向け業務 (国民生活事業)	55,033	70,033	15,000	セーフティネット貸付の増加に対応
農林水産業者向け業務 (農林水産事業)	3,182	3,182	—	
中小企業者向け業務 (中小企業事業)	26,071	41,071	15,000	セーフティネット貸付の増加に対応
国際協力銀行業務 (国際協力銀行)	12,500	30,530	18,030	日本企業が行う海外事業等の資金繰り支援、日系企業進出先途上国支援などに対応
危機対応円滑化業務 (ツーステップ・ローン) (損害担保) (利子補給)	49,486	231,566	182,080	経済対策の実施に伴う規模の拡充に対応
	30,000	134,000	104,000	
	19,484	97,564	78,080	
	2	2	—	
合計	146,272	376,382	230,110	

(2) 信用保険等業務

(単位:億円)

業務	当初計画	補正後計画	補正の概要	
			当初計画との差額	
信用保険等業務 (中小企業事業)	277,468	318,839	41,371	緊急保証制度の保証枠拡大に伴うもの

今般の融資制度等の拡充

日本公庫は、平成21年度補正予算を受け、融資制度等の拡充を実施しました。

融資制度等の主な拡充内容

■ 中小・小規模企業者向け融資制度

○ セーフティネット貸付の拡充

- ・経営環境変化対応資金及び金融環境変化対応資金の適用利率について、雇用維持・拡大を図る企業の金利を0.1%引下げ
- ・取引企業倒産対応資金の倒産対策利率(基準利率よりも最大で0.75%低い水準)の発動等
- ・第三者保証人等を不要とする融資の上乗せ利率を0.3%引下げ(国民生活事業)
- ・劣後ローンの導入(中小企業事業)
- ・運転資金について、上限金利3%の設定(中小企業事業)

○ 新創業融資制度の拡充(国民生活事業)

- ・上乗せ利率を0.45%引下げ

○ 企業再生貸付の拡充(中小企業事業)

- ・上限金利4%の設定

■ 農林漁業者向け融資制度

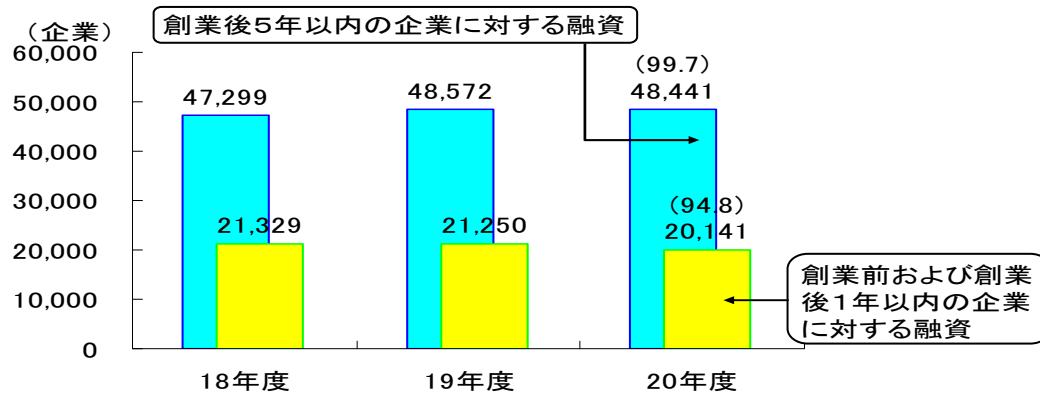
○ 担い手農業者に対する実質無利子化措置の拡充(農林水産事業)

- ・雇用拡大等に取り組む農業者を対象に、スーパーL資金及び農林漁業セーフティネット資金について、利子助成による実質無利子化措置の追加枠の設定

(トピックス) 創業企業への支援

創業企業に対する融資実績は、年間約2万件。年間約8万人の雇用創出効果があると考えられます。

＜創業企業への融資実績(企業数)＞



◎雇用創出効果

創業企業への融資実績
20,141社×創業時点での平均
従業員数4.1人
=約8万人(82,578人)
(注)当公庫「2008年版新規開
業実態調査」を基に推計

地域で社会的課題を解決し、安定的・継続的な雇用を創出する「ソーシャルビジネス」に対しても積極的に支援しています。

【融資の事例】

○(株)マミープロ

地域密着型情報サイトの運営を活用した子育て支援

経済産業省が取りまとめたソーシャルビジネス55選の事例のうち16社が日本公庫の取引先(上記はその内の1社)



(株)マミープロHP

株式会社マミープロ
(北海道札幌市)

「ママの声」を商品に
- SNSの運営等を活用した子育て支援 -

○事業概要

地域密着型の子育て情報サイト「ママナビ」を核として、SNSの運営、子育て雑誌の発行、イベントの企画・立案、商品開発、マーケティングなど子育てに特化した事業を展開。幼稚園や習い事の情報、不審者出没情報など幅広いメニューの提供によりアクセスは毎日1万件に及ぶ。

従業員数:9人

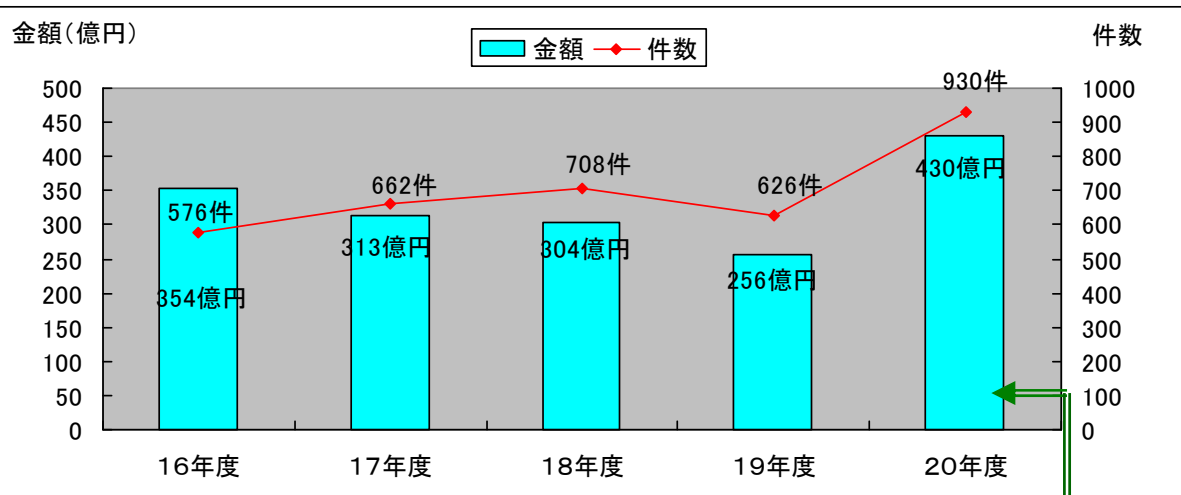
経済産業省HPより引用

(参考) 再生支援への取り組み

- 日本公庫は、中小企業者の経営再建や事業承継の円滑化などの再生支援に取り組んでおり、企業再生貸付の平成20年度実績は、件数・金額ともに過去最高の930件・430億円となっています。更に平成20年度からは、資本性劣後ローンの取扱も開始しており、支援内容を一層充実させています。また、農林漁業者向けにも償還条件緩和や新規融資などを通じた事業再生支援に積極的に取り組んでいます。
- 一方、債権放棄やDDS等といった抜本的な再生手法にも積極的に応じることで、中小企業者の事業再生をサポートしています。

企業再生貸付の実績 (DIP(注)・企業再建、事業承継支援資金)

(※) 国民生活事業、中小企業事業の合計



(注) DIPとは、Debtor In Possession(占有継続債務者)のことで、DIPファイナンスは、わが国においては、一般的に法的再建手続中の企業に対する融資を指します。

うち資本性劣後ローン(中小企業事業) 44億円 (平成20年度)

金融支援手法別件数

(※) 国民生活事業、中小企業事業の合計

(単位: 件)

	20年度	累計
債権放棄等	49	145
DDS(注1)	6	24
不等価譲渡(注2)	2	10
金利減免	9	35
合計	66	214

(注1) 債権の一部を劣後化することにより、自己資本とみなし、債務超過解消等を図る手法。

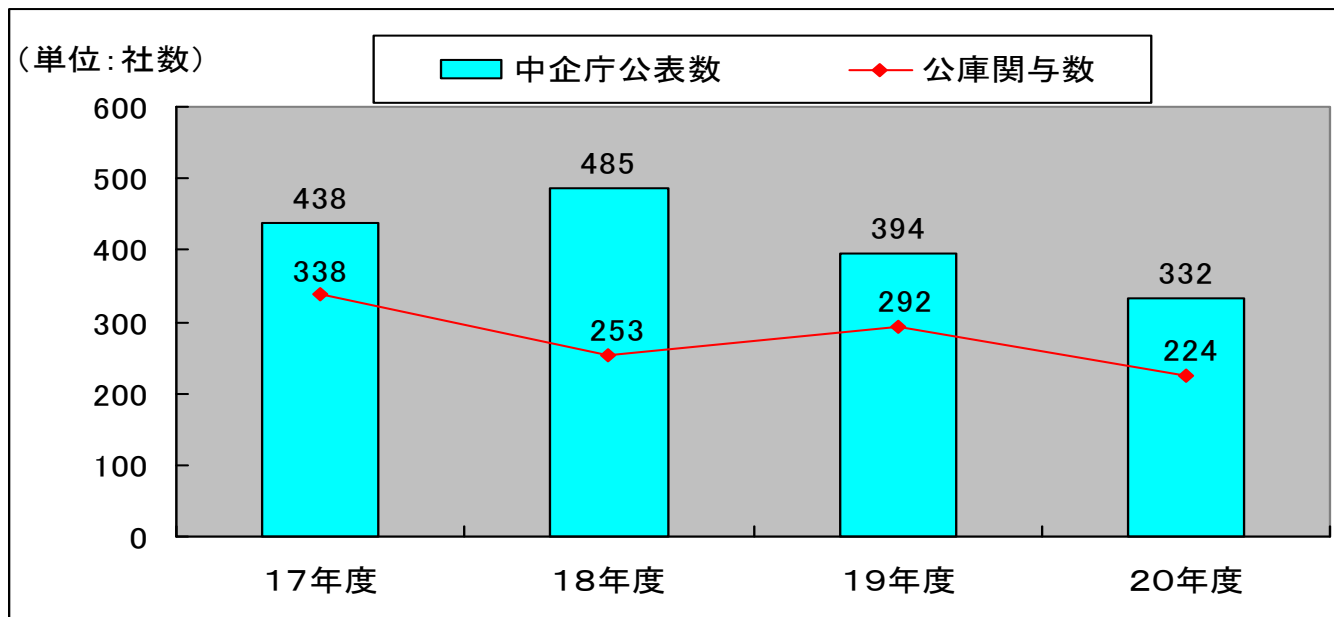
(注2) 債権を、簿価を下回る金額で譲渡することにより、債務超過解消等を図る手法。

(参考) 中小企業再生支援協議会との連携

日本公庫では、公的再生支援機関との連携にも積極的に取り組んでおり、全国の中小企業再生支援協議会の再生案件の過半に関与しています。具体的には、セーフティネット貸付や条件変更(リスケジュール)による資金繰り支援に加え、債権放棄やDDSといった抜本的な再生手法にも積極的に応じることで、中小・小規模企業や農林漁業者の事業再生をサポートしています。

中小企業再生支援協議会との連携実績

(国内3事業の合計 重複あり)



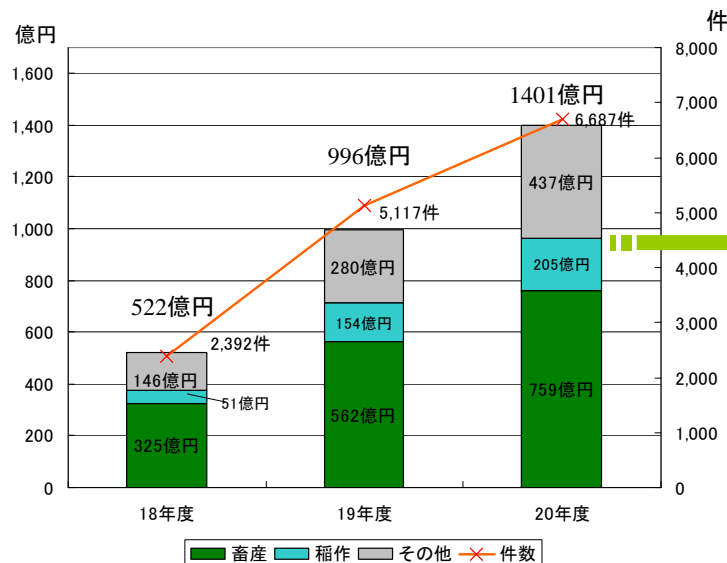
(参考) 農業の担い手の経営発展を支援

- 農産物に対する消費者の国産志向が高まるなか、農業の担い手^(※1)が行う規模拡大や経営の多角化などの取組を重点的に支援。このうち認定農業者^(※2)向けの農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)の融資実績が増加しました。
- 「農業新規参入相談窓口」を設置し雇用の維持や経営の多角化等を目的に、異業種から農業に新規参入する企業等を積極的に支援しています。

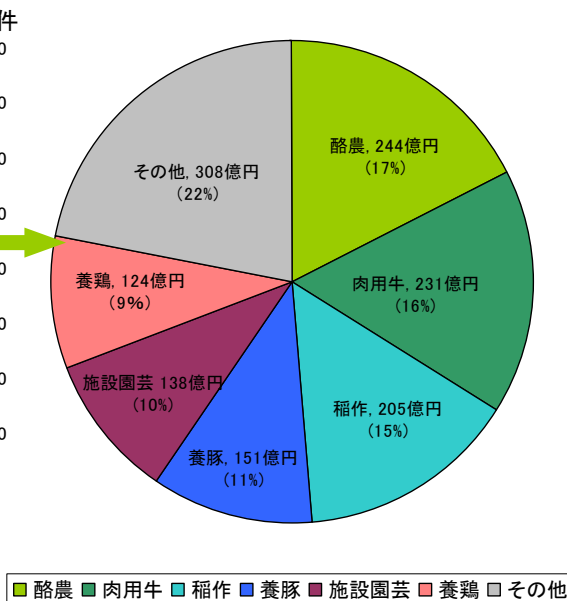
※1 農業の担い手とは「効率的かつ安定的な農業経営及びこれを目指して経営改善に取り組む農業経営」をいいます。

※2 認定農業者制度は、経営改善を図ろうとする農業者が作成した「農業経営改善計画」を、市町村が認定する仕組みです。市町村は地域の農業経営者の意欲や能力を尊重して認定し、担い手の明確化を図ります。

<スーパーL資金融資実績推移>



<20年度経営部門別の内訳>



【新規参入融資事例】

～異業種からの農業産参入～

○道路舗装工事等を中心とした土木建築工事が、従業員や地域の雇用の維持・有効活用のため、大規模なシイタケの周年栽培を開始しました。日本公庫は、経営の多角化のご相談を受け、施設整備、菌床等の導入に融資しました。

○ステンレス配管製品の製造・販売を行う企業が、地域の人的資源と製造業で培った工程管理ノウハウを活用するため、農業法人を新設し、コンピュータ制御された最新設備による野菜生産を開始しました。日本公庫は経営の多角化のご相談を受け、生産設備の導入に融資しました。

(参考)統合によるシナジー効果

- 農商工連携等による新ビジネス創出や販路開拓の支援に取り組み、平成20年度(20/10月～21/3月)のマッチングサービス取組件数は111件
- 国内3事業が連携しセーフティネット貸付を共同PR
- 管理部門事務の一元化や店舗統合、職員住宅の相互利用を実施中(※)

顧客サービスに係る主なシナジー効果

お客さまの経営課題の解決について、日常的なご相談、商談会やセミナー等の開催、インターネットマッチングサイトの運営等により、さまざまなお引き合わせを行ってサポートしています。

マッチングサービス取組件数	111件
うちマッチング成立件数	75件(お客さまのニーズにお応えできたもの)
うち各事業連携による融資	22件(農商工連携等の取組を各事業が連携し融資により支援したもの)
うち商談会・セミナーへの参加	43件(商談会やセミナーを開催し販路開拓の支援や情報提供を行ったもの)

今後のシナジー効果発揮に向けた取組

各事業本部等が持つ専門ノウハウの融合によりビジネスマッチングの推進や経営相談サービスの拡充、海外進出企業へのサービス提供に取り組みます。また、効果的な施策の実行に寄与するための新商品やお客さまのニーズに対応する新たな支援ツールを企画・提供します。

※既に実施しているもの

①店舗統合による効率化(重複60地域のうち36地域統合済み(21年度予定を含む))、②職員住宅の相互利用
今後2～3年以内に実施するもの

①調達・出納等間接事務の一元化、②店舗統合の加速化、③通信ネットワークの統合、④情報システムの物理的統合

業務運営計画

(2009年度～2011年度)

○日本公庫では、2008年10月の設立時に策定した経営理念（基本理念・活動指針）の下、2009年3月17日の取締役会において、2009年度以降の経営方針、業務運営計画を策定しました。

経営方針

- (1) 政策実施機関として、政策金融を機動的かつ効率的に実施します。特に、2009年度は、世界規模の不況に対応して、国内の中小・小規模企業/事業者及び農林水産企業/事業者に対する金融を強化します。
- (2) 海外での重要な資源の確保やわが国産業の国際競争力の維持・向上並びに国際金融秩序の安定に向けての金融を強化します(大企業等の資金調達困難化への特例対応も行います)。
- (3) コーポレート・ガバナンスを重視し、体制を整備・強化します。
- (4) 日本公庫としての一体性と各事業の独立性を包含した経営体制を実現・推進します。

業務運営計画

- ◆ 国の政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、政策金融を機動的に実施します。
- ◆ 株式会社のガバナンスの仕組みを活用して、透明性の高い効率的な事業運営に努め、継続的な自己改革に取り組む自律的な組織を目指します。

政策資金の円滑な供給及び充実したお客さまサービスの提供

4つの政策金融機関を統合した新たな政策金融機関として、その総合力を発揮し、政策資金の円滑な供給及び充実したお客さまサービスの提供に努めます

政策金融として資金を安定供給します

- (1) 政策金融としてお客さまにタイムリーかつ円滑に資金を供給します。
- (2) 国際部門においては、日本にとって重要な資源の開発及び取得、日本の産業の国際競争力の維持・向上に資する事業に対し適切かつ機動的に資金を供給します。

危機や緊急経済対策等の喫緊の特定・重点的政策に対応し、機動的に資金を供給します

- (1) セーフティネット機能を発揮し、経済、金融環境の悪化の中で資金繰りにお困りのお客さまへの万全な支援を行います。また、災害等の影響を受けられたお客さまの資金ニーズにも的確に対応します。
- (2) 国際金融秩序の混乱への対処など、危機の発生に即応した迅速かつ円滑な業務を実施します。

充実したサービスや情報を提供します

常にお客さまのニーズの把握に努め、サービスを拡充します。

(1) ビジネスマッチングの推進

各事業本部／JBICが有するノウハウ・情報を相互に活用し、連携体制を確立することにより、お客さま同士の引き合わせ、有益な情報提供を行います。

(2) 経営相談のサービス拡充

お客さまのニーズに応えられる高度な見識を持つための教育制度を充実させることにより、経営相談のサービス拡充を図ります。

(3) 海外進出企業へのサービス

中小企業事業本部等からJBICへのお客さま紹介、海外現地政策金融機関との連携、海外現地法人への情報提供・課題解決支援を推進します。

(4) 新しい施策アイデアを生むための体制の整備

各事業本部／JBICが連携して取り組んでいく体制を整備することにより、効果的な施策の実行に寄与するための新商品やお客さまのニーズに対応する新たな支援ツールを企画・提供します。

民間金融機関の補完に努めます

民間金融機関や地域の諸機関と連携して、お客さまへのサービスを提供します。

組織・業務の合理化・効率化

組織・業務の合理化・効率化を進めることにより、お客さまのご要望に、より適時・的確に対応できる体制を整えます

組織、業務のやり方、職務権限・責任を統一的な考え方に基づいて見直し、BPR手法により事務・業務を合理化、簡素化します

- (1) 職務権限と責任を明確化します。
- (2) 仕事のやり方を見直し効率化を図ります。
- (3) 意思決定の透明化・迅速化を図ります。
- (4) 管理部門事務の統合(一元化)を進めます。

計画的・整合的なシステム開発を推進します

- (1) グループウェアの統合化をはじめとして、共通するシステムのインフラを整備します。
- (2) 顧客情報の共有化など、共通する業務のシステムを整備します。
- (3) システム部門の業務の合理化・効率化を推進します。

人材育成・能力開発

職員一人ひとりの能力・やる気を更に高め、お客さまからより信頼いただける公庫を目指します

能力主義・成果主義を取り入れた人事・給与制度を確立します

職務(責任)と業績に応じた給与体系への変更や透明かつ公正な能力・業績評価の導入に取り組みます。

職場における女性の活躍を推進します

総裁を本部長とする女性活躍推進本部やその諮問機関としての女性活躍推進委員会を設置し、女性活躍推進に向けての対策を順次実施していきます。